

令和7年度入学 学校選択制に係る抽選について【大宮小学校】

1. 抽選の順番について

- ① 古市小学校（通常学級）の抽選
- ② 大宮小学校（通常学級）の抽選
- ③ 高殿小学校（通常学級）の抽選
- ④ 太子橋小学校（通常学級）の抽選
- ⑤ 旭陽中学校（通常学級）の抽選
- ⑥ 今市中学校（通常学級）の抽選

2. 抽選枠について

大宮小学校（通常学級）

受入可能人数 18名

希望者 30名

| | | | |
|----------------------|-----|---|------------------------|
| うち、優先条件（きょうだい）をお持ちの方 | 10名 | } | 確定 |
| 優先条件（通学距離）をお持ちの方 | 8名 | | |
| | 3名 | } | 補欠登録順位第1位～第3位確定 |
| 優先条件をお持ちでない方 | 9名 | | |
| | | | 補欠登録順位第4位～第12位 補欠抽選 |

3. 抽選の方法について

抽選は職員が抽選機により抽選を行います。

保護者の皆さまが抽選を行うことはありません。

抽選では、「番号」を書いた抽選玉を使います。事前に通知している抽選番号（Rから始まる4桁の番号）の下2桁と、抽選玉に記載している番号により結果を判定します。

例）抽選玉：01 ⇒ 抽選番号：R001

【使用する抽選玉】

優先条件をお持ちでない方 9名：36、38～43、45

※37は双生児で欠番とするため、実際に抽選に使う玉は8個

4. 抽選の流れについて

学校選択制における優先条件（きょうだい・通学距離）については、きょうだい・通学距離の順に優先されます。

優先条件（きょうだい）をお持ちの「10名」に対し、受入可能枠が「18名」であるため、優先条件（きょうだい）をお持ちの方は自動的に大宮小学校への就学が確定となり、残りの受入可能枠が「8名」となります。

優先条件（通学距離）をお持ちの「11名」については、自宅から通学区域校までの距離が遠い方ほど優先順位が高くなりますが、距離が同程度（距離の差が100m未満）の場合は抽選となります。詳細は下記の表のとおりです。

<通学距離優先者の自宅から通学区域校までの距離一覧>

| | |
|---|--|
| ① 968m ② 937m ③ 890m ④ 877m ⑤ 872m | ①から見て⑤までの距離の差が100m未満のため、①～⑤までの優先順位は同じになります。 残りの受入可能枠「8名」に対し、①～⑤の「5名」の大宮小学校への就学が確定となるため、残りの受入可能枠が「3名」となります。 |
| ⑥ 816m ⑦ 802m ⑧ 749m | ⑥から見て⑧までの距離の差が100m未満のため、⑥～⑧までの優先順位は同じになります。 上記①～⑤の就学確定後の残りの受入可能枠が「3名」であるため、⑥～⑧の「3名」の大宮小学校への就学が確定となり、残りの受入可能枠が「0名」となります。 |
| ⑨ 685m （補欠登録順位第1位） ⑩ 531m （補欠登録順位第2位） ⑪ 391m （補欠登録順位第3位） | 上記のとおり残りの受入可能枠が「0名」であるため、⑨以降は補欠登録となります。 ⑨～⑪それぞれの距離の差が100m以上のため、左記のとおり補欠登録順位が確定となります。 |

上記のとおり、補欠登録順位第3位までが確定しているため、優先条件をお持ちでない「9名」で補欠登録順位第4位～第12位までを決定する抽選を行います。第2希望を希望した方についても、全員受入可能枠を超えている学校を希望されているため、第2希望には回らず第1希望の補欠抽選に回ります。

また、今年度は双生児が1組（R036及びR037）いらっしゃり、2人で1組として抽選しますので、抽選時は小さい番号（R036）を使用し、大きい番号（R037）は欠番とします。

5. 補欠登録について

補欠登録された方には、期限までに希望した学校の校区内で引っ越しや私立学校等への進学により生徒数が減少し、受入可能となった段階で「繰上当選」の意思確認を行います。

旭区役所から連絡を受け、補欠当選の希望があれば、希望していた学校へと繰上となります。繰上当選の意思がない場合や、こちらが定める期日までに回答の無い場合は、区域の学校へと進学することになりますので、ご注意ください。

最終期限

小学校：令和7年2月7日（金）19時まで